

狂犬病予防注射を 実施します



狂犬病予防注射は、毎年1回の接種が義務づけられています。今年の予防接種は下記の日程でおこないますので、飼い主の方は、接種場所にて受けるようにしてください。

なお、当日会場に來れない場合は、6月30日までにかかりつけの動物病院に問い合わせのうえ、必ず、接種するようになしてください。

※昨年度より、接種日時や接種場所が変更となっているところがありますので、お間違えの無いよう気をつけてください。

【接種時の注意事項】

普段おとなしい犬でも、大勢の人や犬がいる場所に来ると突然かみつく事もありますので、犬を制御できる飼い主の方が来場し、リード（紐・チェーン）を短く持って、他の犬や人と距離を取って待機してください。

【注射料金】

▽集合接種料金

1頭 3,100円

※通常3,110円ですが、

集合注射では獣医師が10円負担します。
※当日は釣銭のないようお願いいたします。

▽動物病院での接種料金

1頭 3,110円

【内訳】

・注射料金 2,560円

・注射済交付手数料 550円

日程および接種場所

◎八雲地域

月日	時間	接種場所
4月17日(金)	9:00~9:10	野田生 柏沼会館前
	9:20~9:35	野田生会館前
	9:45~9:50	赤笹会館前
	10:00~10:05	わらび野会館前
	10:15~10:25	東野(母と子の家)会館前
	10:30~10:50	東野1区会館前
	11:05~11:35	落部町民センター(落部支所)前
	13:10~13:20	上八雲会館前
	13:40~14:00	立岩会館前(1区)
	14:10~14:30	立岩2区会館前
	14:35~14:45	元町会館前
	14:50~15:00	東部生活館横駐車場
	15:10~15:20	内浦町1区会館前
	9:20~9:30	上の湯会館前
	9:40~9:45	下の湯会館前
	10:05~10:15	栄浜 佐藤商店前
	10:25~10:35	落部レクリエーションセンター前
	10:40~11:00	新はこだて農協落部支店前
	11:05~11:15	川向会館前
	13:10~13:30	黒岩会館前
13:40~13:50	山崎山(2区)会館前	
13:55~14:05	山崎浜(1区)会館前	
14:15~14:25	花浦山会館前	
14:30~14:40	花浦1区会館前	
14:50~15:00	豊河町会館前	
15:10~15:20	内浦町生活館前(2区)	
4月18日(土)	9:00~9:10	山越由追会館前
	9:20~9:30	山越中央会館前
	9:40~9:50	浜松中央会館前
	10:00~10:10	勤労者センター前
	10:15~10:25	富士見町 東部児童館前
	10:30~10:35	古谷精肉店裏
	10:40~10:50	相生会館・子育て支援センタースマイル前
	9:00~9:10	熱田会館前
	9:20~9:30	大新会館前
	9:40~9:50	春日会館前
	9:55~10:05	春日地区生活改善センター前
	10:15~10:25	八雲町民センター裏
	10:35~10:45	消防署西分団格納所前(宮園町1区)
	10:50~11:15	栄町会館前
11:20~11:30	八雲町役場前	

◎熊石地域

月日	時間	接種場所
4月15日(水)	10:00~10:15	関内地区 新保商店前
	10:15~10:25	西浜地区(上) 西浜振興会館前
	10:30~10:45	西浜地区 平井道子宅前
	10:50~11:00	東鳴神地区 セラーズのとや前
	11:05~11:15	鳴神団地・西雲石地区(上) 井口商店前
	11:20~11:35	雲石団地地区 ふれあい交流センター前
	11:40~11:45	根崎団地地区 木谷寛宅前
	11:50~12:05	東雲石・2根崎地区 熊石総合支所前
	12:10~12:30	平地区 佐々木守宅前
	10:00~10:10	大谷・鮎川地区 鮎川生活館前
10:20~10:30	2泊川~3泊川地区 飯田裕子宅横	
10:35~10:45	2泊川~1泊川地区 泊川児童館前	
10:50~12:00	館平地区 総合センター前	
11:05~11:15	4相沼地区 旧相沼駐在所横	
11:20~11:30	3相沼地区 桂川末勝宅前	
11:35~11:45	2相沼地区 近藤久雄宅前	
11:50~12:05	折戸地区(浜) 農協倉庫前	
12:10~12:15	折戸地区(野) 土谷清司宅前	

◎犬の登録について

平成7年4月1日以降に登録(生涯に1回)した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届出をしなければなりません。

◎次の場合には届出をしてください

- ① 飼い犬が死亡したとき
- ② 飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③ 飼い主の住所が変わったとき

※新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません(登録料3,000円)。

【犬の登録・狂犬病予防注射の問い合わせ先】

- ・環境水道課環境衛生係
- ・熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111
- ・八雲動物病院(八雲町東雲町91-1) ☎0137-62-4031